

## 第1回香南市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 平成27年5月28日(木)午後1時30分～2時50分

2. 開催場所 夜須中央公民館 2階 大研修室

3. 議題

- (1) 総合教育会議について
- (2) 教育行政方針について
- (3) 教育大綱の策定について
- (4) 学校規模適正化について
- (5) その他

4. 出席委員

教育委員長	清藤	好弘
教育委員	長崎	健二
教育委員	山本	眞二
教育委員	大谷	美保
教育長	安岡	多實男
香南市長	清藤	真司

5. 説明のため出席した者の職氏名

副市長	野中	明和
教育次長	田内	基久
学校教育課長	入野	博
生涯学習課長	近森	孝章
こども課長	長野	恵子
企画財政課長	田内	修二

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	小松	謙介
------	----	----

7. 傍聴者 1名

8. 議事の経過の概要

次のとおり

○小松総務課長

それでは定刻となりましたので、ただ今から、第1回香南市総合教育会議を開会したいと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の小松でございます。よろしくお願いいたします。

総合教育会議につきましては、市長部局の方で事務局をとということが決まっております。総務課の方で事務局をさせていただきますことになりましたので、今後ともよろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

それでは開会にあたりまして、まず清藤市長の方より開会の挨拶を申し上げます。

○清藤市長

皆さんどうもこんにちは。それでは開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、平成27年度第1回香南市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は、香南市の教育行政に清藤教育委員長さんをはじめ、各教育委員さんにご尽力いただいておりますことに心から、改めまして感謝申し上げます。

さて、今までの教育委員会とちょっと様相も変わっております。この席のレイアウト自体も今までとは若干違う形ではないかというふうに思いますが、この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、全ての地方公共団体に設置が義務付けられており、教育行政の重点的に講ずべき施策などについて、首長と教育委員会が対等な立場で意見交換・調整を行う場を持ち、本市の教育の課題及び目指す姿を共有しながら円滑な意思疎通を図り、教育行政を推進することを目的としています。

本年度からこういった形でございますが、もちろん教育委員の皆さんはここに至るまでの議論を十分にご承知かとは思いますが、いくなれば、様々な問題が起こった時に迅速に対応するとか、責任の明確化ということも当然含まれますし、我々は教育行政の様々な充実とか、教育環境の充実に努めていくということでは今までと何ら変化はないというふうなことでございます。

また、この会議は、教育大綱に関する協議や、児童・生徒などの生命・身体の保護など緊急の場合に講ずべきことについても所掌事務として規定されており、本市の教育行政に関する重要事項について、協議・調整を行う場とも言えます。

本日はこの後、教育行政方針や教育大綱などについて意見交換・調整をさせていただきたいと考えていますので、教育委員の皆さんには忌憚のないご意見をお願いしたいと考えております。

それでは、この会議が本市の教育行政のさらなる発展に寄与することを期待いたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○小松総務課長

それでは、早速議事の方に移らせていただきます。

お手元に会議次第があると思いますが、議題としましては4点ございます。まず、最初

に「総合教育会議について」を議題といたします。

お手元に配布してあります資料のうち、資料1の文部科学省初等中等教育局長通知と、資料2、文科省が作成した概要版、それと資料3の設置要綱の資料になりますので、よろしくお願ひします。

説明の方は、教育次長の方からお願ひします。

#### ○田内教育次長

それでは、私から説明させていただきます。

皆様ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、新たな教育委員会制度がスタートいたしました。詳しくはお手元の資料1、平成26年7月17日付文部科学省初等・中等教育局長からの通知に記載されておりますが、文部科学省が発行しております資料2のこちらの概要版に沿って説明させていただきます。まず表紙をご覧ください。

今回の法律改正は、4つの大きなポイントがございます。まず1点目は教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」とすること、2点目は教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3点目は総合教育会議を全ての地方公共団体に設置すること、4点目は教育に関する大綱を教育委員会と協議の上、首長が策定するということです。

1点目の「新教育長」につきましては、経過措置としまして、現教育長の任期中は現行体制の継続が認められておまして、首長の了解の下、任期満了までは現行体制を継続することとしております。今日は、3点目の総合教育会議についてと、4点目の教育大綱などについて協議・調整をしていただくものです。

それでは資料を開いていただきまして、右のページのポイント3、総合教育会議のところをご覧ください。全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することになっておまして、このことは経過措置としての現行体制でも設置しなければならないこととなっております。

この総合教育会議の趣旨は、予算の編成・執行や条例案などの提出におきまして、市長と教育委員会との意思疎通を十分に図ること、また香南市の教育課題やあるべき姿を共有すること、そして相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため設置するものでございます。

会議は市長が招集し、原則公開、議事録は公表することとしております。構成員は市長と教育委員会で、必要に応じて意見聴取者の出席を要請することができることとなっております。このことは、資料3の香南市総合教育会議設置要綱の各条項に盛り込んでおります。なお、この会議の庶務は、総務課において処理することとしております。

会議での協議・調整事項は、大きく3点ございます。一つ目は後程議題にございます教育大綱の策定です。二つ目は教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について、三つ目は児童・生徒の生命又は身体に被害が生じ、または生じる恐れがある場合などの緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整していただくこととしております。

以上簡単でございますが、総合教育会議の説明とさせていただきます。

○小松総務課長

ここまででご質問等ございましたらご意見をお伺いしたいですが、何かございますか。ここまではよろしいでしょうか。

(意見なし)

○小松総務課長

それでしたら、進行させていただきます。

それでは次に、会議次第の「教育行政方針」につきましてですけれども、資料4の方をご覧になってください。

これにつきましては、教育長の方からご説明をお願いします。

○安岡教育長

ご説明をいたします。

香南市の教育行政についてですけれども、香南市教育委員会は、平成24年3月に策定されました香南市教育振興基本計画、以後は本計画と言わせていただきますが、この教育振興基本計画に沿って進めさせていただいております。

「子どもに夢、青年に希望、高齢者に生きがい」という見出しがあります香南市教育振興基本計画の方をご覧いただきたいと思います。もうこれについては何度もお聞きになってご承知かと思いますが、今日は第1回目の総合教育会議でございますので、改めて確認をさせていただきたいと思います。

表紙を開いてください。目次がございます。

本計画は、計画の策定、教育を取り巻く状況と課題、基本的な考え方、施策の展開、計画の推進の全5章から成り立っております。

1ページ、2ページに策定の目的がずっと書かれております。本計画は、国並びに高知県の教育振興基本計画や第1次香南市振興計画を踏まえまして、香南市における教育課題、取組み、実績などを考慮して、今後目指すべき教育の基本的方向性や重点的に取り組むべき行政施策を明らかにするため、教育基本法に基づく教育振興基本計画として策定されたものであります。

3ページに計画の期間が書かれております。本計画の期間は、平成24年度を初年度といたしまして、10年間と定めまして、5年後、つまり来年の平成28年度には中間見直しを実施することになっております。

なお、4ページから22ページまでには、教育を取り巻く状況がアンケートを含めまして述べられております。教育を取り巻く状況や課題は年々変化していますので、本計画推進協議会を立ち上げまして、14名の委員さんによりまして年3回の会を開きまして検証と進捗管理をお願いしております。また、教育委員会の評価も本計画に照らし合わせまして、自己評価・外部評価、外部評価は大学の教授に依頼しております。

23ページには、本計画の基本理念が謳われております。香南市が、学校・家庭・地域の絆を大事にして、子どもから大人までの全ての市民が生涯にわたって、学び合い、育ち合い、豊かな個性を育み、様々な場面で活躍できる人づくりと学びの町となることを基本理念といたしまして、先程申し上げましたが、「子どもに夢、青年に希望、

高齢者に生きがい」をキャッチフレーズとすることが示されております。

次に、本計画の内容につきまして、こちらの概要版がございますが、これは入っておりますでしょうか。表紙をめくっていただきますと、本計画の施策体系が載っております。

本計画は、生きる力を育む就学前学校教育の推進と、いきいきと学ぶ生涯学習の推進という大きな二つの項目からなっております。就学前学校教育では5項目、生涯学習では2項目の基本方針を掲げておりまして、その説明が3ページから6ページにかけて述べられています。

こうした力や生きがいを、保幼小中なり、地域の連携で達成するべく、また、香南市の教育課題の改善に向けて取り組んで参りました。特に、0歳から15歳の連続するカリキュラムとしてコミュニケーション能力・規範意識・自尊感情の向上を目指した保幼小中家庭地域の連携は、認識が深まってきたと捉えています。

また、本計画を推進するにあたりまして、家庭向けや教師向けのパンフレットを作成いたしまして、たくさんございますけれども、子ども子育て支援計画や保幼小連携プログラム、それから香南市保幼小中連携カリキュラム、これは保護者用ですか、啓発用です。教員用には（冊子を見せる）といったように多くのパンフレット等を作成し、啓発に努めてまいりました。

今後は、この取組みをさらに深めまして、不登校・いじめの解消、学力・体力の向上、地域の活性化やまちづくり、健康や生きがいに繋がる学習会及び催しへと繋げていきたいと考えております。

以上で、香南市教育振興基本計画の説明を終わらせていただきます。

以上です。

○小松総務課長

ありがとうございました。

事務局の不手際で概要版がちょっと足りなかったようで、申し訳ございません。

○長崎委員

施策体系は、配ってある教育振興基本計画の25ページにあります。

○小松総務課長

この件につきまして、ご質問等、ご意見がございましたらお願いします。

（意見なし）

○安岡教育長

これはもうずっと説明してきたことですので、皆さん、市長も含めて頭に入っている内容であったと思います。

○小松総務課長

分かりました。それでは、議事を進めさせていただきます。

それでは3番の教育大綱の策定につきましての部分でございますが、地方教育行政

の組織及び運営に関する法律が改正されまして、全ての地方公共団体で教育大綱を策定することが義務付けられております。

また、教育大綱の策定にあたっては、この総合教育会議で十分に協議をし、調整を尽くすこととなっております。

まず、はじめに清藤市長の方から教育大綱の策定方針について、ご説明をお願いしたいと思います。

#### ○清藤市長

先程、安岡教育長から教育振興基本計画についてのお話がありました。おっしゃるように私もずっと計画については説明もいただいておりますし、把握もさせていただいていると思っておりますし、保幼小中の連携教育などをはじめ、成果も出てきているというふうに認識もしております。

教育大綱については、教育振興基本計画を定めている場合は、目標や施策の根本となる方針の部分が教育大綱に該当するとこの会議で判断した場合は、別途教育大綱を定める必要はないことになっています。

冒頭の話からも、私としましては香南市教育振興基本計画をもって教育大綱に代えたいと考えており、教育委員の皆様方のお考えをお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○小松総務課長

ご意見がある方は、お願いいたします。

#### ○長崎委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正の中で、先程市長が言われたように、教育振興基本計画を教育大綱に代えることができるというふうになっておりまして、これを大綱に代えたら良いのではないかと思います。

仮に大綱を別に定めるとすれば、教育方針がまたぐらつくようになり、教育振興基本計画を変更しなければならないというふうなこともあると思っておりますし、既にこの基本計画にのっとり進めております。

大綱も大体4年か5年というふうなスパンで、あんまり毎年毎年変わったらいけないというふうなことも書かれておりますので、教育振興基本計画は大体10年計画で、5年ごとに見直しということになっておりますので、期間的にもちょうどいいのではないかと思います。基本計画を大綱に、市長が良いということであればやったらどうかと思います。

#### ○小松総務課長

ありがとうございました。

他にご意見はありませんか。

○山本委員

特にはございませんが、先程長崎委員がおっしゃいましたとおり、今まで教育委員会としては、教育振興基本計画で進めてきております。

市長の方からこれでということでございますから、こちらで進めていただけたらと思います。

○清藤委員長

あまり似たようなものがいくつもできたら、こちらもなかなか使い分けができないと思います。

○安岡教育長

この基本計画は、教育の一番の基になる教育基本法、それから高知県の教育振興基本計画、香南市の全体の振興計画、全てを考慮して策定をされたものです。そして、様々な方面の委員の方のご意見等をお聞きし、アンケートももって策定をされたものですので、情勢が変わってきている部分もございますが、来年中間見直しをしていくということで、全ての縦横の連携を考えた計画ですので、ぜひこれを教育大綱として認めていただきたいというふうに思います。

○大谷委員

私も他の教育委員さんと同じ意見で、市長がそうおっしゃってくださっているのなら、私達は香南市教育振興計画にのっとなってやってきましたので、ちょうど中間見直しになるということもありますし、大綱としていただけたらと思います。

○小松総務課長

ありがとうございます。

それでは、市長がおっしゃいましたように、香南市教育振興基本計画をもって香南市教育大綱に代えるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小松総務課長

ありがとうございます。それでは、そのように決定をいたします。

次の議題に移らせていただきます。「(4)の学校規模適正化について」でございます。

この件に関しまして、教育長の方からご説明をお願いします。

○安岡教育長

この資料5の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」という文部科学省から出されたこの資料をご覧になっていただきたいと思います。

これは、本年1月27日付けで文科省から出されたものです。その概略と香南市との関係についてご説明をさせていただきたいと思います。

この手引きは、表紙の題名にありますように、少子化に対応した活力ある学校づくり、活力のある学校づくりとは、つまりは子ども達に生きる力を育てることになります。その力を、学校づくりを進めるために出された手引きでございます。

1 ページに、この手引きが出された背景が描かれております。最初の目的でございますが、目次の次に47分の1という、本文の1ページが出ております。この1ページに背景が描かれておりますが、約60年ぶりの見直しとなっております。しかし、従来の小中ともに12学級から18学級が適正規模である、この点は60年前と変わらず踏襲をされております。

そして2ページ、3ページには適正規模に向けての基本的な考え方が示されております。大きく2点ございます。一つは、児童・生徒は集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することをして思考力や表現力・判断力・問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になること、もう1点は各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災・保育・地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っている、また、学校教育は地域の未来の担い手である子ども達を育む営みでもありまして、まちづくりの在り方と密接不可分の性格であるという性格も持っているということを示されております。このことに憂慮いたしまして、丁寧な議論が必要といったことを、この適正規模化については述べております。

6ページから9ページにかけまして、ちょっとぱらぱらと見ていただけたらと思っておりますが、適正規模に向けて考慮すべき点、そして統合だけでなく通学区の見直し、特認校制度について触れるとともに、小規模及び教員数の減少に伴う子どもに与える影響が示されています。

10ページには、極端に学級数が少なくなった場合、特に顕著に表れる課題が8点挙げられております。ちょっと10ページをご覧くださいと思います。そこに、極端に人数が減ってきた場合に、子ども達に顕著に表れる課題が書かれていますが、ちょっと大事なところですので読み上げたいと思います。運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動等の行事の教育効果が下がる。クラス内での男女比の偏りが出やすい。体育科の球技や音楽科の合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。班活動やグループ分けに制約が生じる。共同的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。児童・生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。教員と児童・生徒との心理的な距離が近くなりすぎるといった発展が述べられている訳です。このことを頭に少し置いておいていただきたいと思います。

そのため11ページから5学級以下の場合、つまり小学校であれば複式学級が一つできたということです。その5学級以下の場合、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があると。そして、地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限活かす方策や、小規模校のデメリットの解消策・緩和策を積極的に検討・実施する必要がある、そういったことが11ページに書かれている訳です。

14ページに進みますが、14ページには大規模校の課題が述べられています。7点述べられていますが、香南市内の学校では、野市小学校が通常学級で現在22学級ございますので、これに該当するかと思われます。

今回の手引きは、通学距離についても述べていますが、15ページに載っております従来の概ね小学校で4km以内、中学校では6km以内はそのまま踏襲をされておりますが、60年前と違いまして、スクールバスや交通機関が大変発達してまいりましたので、時間の方も考慮するようにということが入っております。1時間以内を一応の目安といった方針がここに述べられている訳です。

そして18ページには、学校統合の適否に関する合意形成に向けての基本的な考え方が4点述べられております。特に、4点目の地域とともにある学校づくりがあることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の子どもたちの保護者の声を重視し、地域住民が地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを考慮し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切となってきますとありますように、丁寧な協議をしていかなければならないと思います。

19ページから20ページにかけまして、適正化した場合の効果が述べられております。また、時間の都合もございますので見ていただきたいと思っております。

28ページから31ページにかけまして、統合に伴います諸事務の計画的実務内容が述べられております。

そして33ページ、ちょっと事務手続きが長いので、33ページの方をご覧いただきたいと思っております。33ページには、離島とか山間部・豪雪地帯のために小規模校を存続していく場合、教育の充実について、38ページまで述べられています。しかし、今、香南市が直面しております地震津波については触れられておりません。これは、何よりも命を守ることが最優先されるからだとは私は考えています。やむなく小規模校を存続するというのは、離島・山間部、登校する場合の時間や距離が長いとか、豪雪地帯で交通手段が途絶えてしまう、そういった中でやむなく小規模校にする場合には、手厚い手立てが必要だということが述べられている訳です。

こうして大体の概要について、適正規模、適正配置につきましての概略説明を終わりますけれども、岸本小学校と香我美小学校との統合に向けまして、教育委員会の方針をPTAやまちづくり協議会等々に説明をし、今後協議をなされまして、要望等もしっかり聴いていかなければならないと思っております。

なお、野市小学校の適正規模につきましても、周辺地域では児童数の減少もございますので、教育委員会としましては教育的展望も踏まえまして、香南市小中学校適正化検討委員会、そうしたものも立ち上げて総合的に考えていきたい、そのような話し合いをしていく所存です。

以上で、この文科省から出ました適正規模、適正配置についての概略説明を終わらせていただきます。

以上です。

○小松総務課長

ありがとうございました。

それでは先程の学校規模適正化につきまして、ご意見を承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○清藤市長

適正化の先程の手引きの説明が教育長からありましたが、一つ情報として、今、地方版の総合戦略というのがございまして、平成27年度中に策定をしなければなりません。その中で人口ビジョンというのがそのうちの大きな柱の一つでございまして、香南市として将来の人口ビジョンがどうあるべきか、あるいはどういった目標を掲げてというふうなことが計画の柱の一つになる訳でございまして。

近々、第1回目の総合戦略の策定委員会も開催されます。その中で、香南市は、地方の今、地方創生や地方消滅という本も出ましたけれども、今後人口がかなり、特に地方の方は厳しいという状況の中で、今までの色んなデータも鑑みて考慮しなければなりません。大きな目標も持ちつつですが、人口がなるべく減らない香南市ですね、この減少率というのも香南市は少ないということもありますが、なるべく人口が減らないような施策を今後取っていくということを今後目標に掲げていきたいと思っております。

それをまず一つのということですが、そうするとどの施策をやっていくのかもう一つ細かい、一段掘り下げた色んなことを考えていかなければなりません。その時に子どもの人口形態というのも今後考えていかなければならないし、適正化とかあるいは学校の適正規模ということなんかもですね、今後は考えて行く必要がございまして。

先程、教育長から適正化の検討委員会をというお話がございましたけれども、そういったことも是非やっていただいでですね、本当に人口動態と言いますか、人口の今後の形態というのが今後様々な施策の一つ基本にもなってくると思っております。そういった形を是非とっていただけたらというふうに思っております。

以上です。

○清藤委員長

それと適正規模の中で、1学年2学級、3学級で、1クラス40人が、今は少人数学級で、低学年で30人というのは定員でということになってきておりますので、クラスの数を考えるときに考慮が必要と思っております。

それと、もう一つ今現状の問題になっているというのが、学区の問題でございまして。野市のみどり野あたり、それから佐古と野市の境あたりは非常に入り組んだ学区になっておりますので、そのへんも適正化の検討委員会で改めて協議をしないといけないというようになっております。

○長崎委員

その適正化の検討委員会を作るときに、確か高知県でも土佐の教育改革をやっていた頃に、何か小中学校の適正化検討委員会みたいなものを作って検討してあるとの結果もでおると思っております。

入野課長、ご存じではないですか。

○入野学校教育課長

検討していたことは知っていますが、詳しいことはところまでは把握していません。

○長崎委員

冊子で結果も、県からも自治体の方に、教育委員会の方に流れておると思いますので、それも参考にしながら、また検討していただけたらと思います。

○山本委員

現状で見ますと、野市町の方にこれからの就学児童を抱えた人口が集まってきているというのが現状でございまして、どうしても若い人が集中してしまいますと、逆に他の地域の方は高齢者が残るということになりますので、そのあたりも考えておかなければいけません。

○清藤委員長

それと、もう一つこれから一番考えなければいけないことは、行政の方で計画ですよ、どこの地域で家が建っていくという分布図ができていないと、なかなか見通しが立たないので、その対応が難しい状態です。野市の方がどんどん人口が増えると、それから香我美町にしても南部が増える可能性は非常に少ないです。そうかといって、北部と言っても香我美町の山の方は人がいなくなっているし、どこのあたりへ人が増えるかの予想を立てないと。

○長崎委員

委員長がおっしゃった関連で、私と委員長が岸本のまちづくりへ出席していた時に、聞いた話では、沿岸のまちづくり構想というのがあって、副市長さん達を中心になってやっていて、そういう構想があるのに統合ですかという話が出ました。自分達も沿岸のまちづくり構想というのは全然知らなかったもので、特に何もこう答えることができなかったのですけれども、それはどういうふうな経過で、どういうふう考えられているのか、ちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○小松総務課長

お願いします。

○野中副市長

現在、岸本地区及び赤岡・吉川・夜須地区において、沿岸地区のまちづくりというのをランドデザインの中で検討しております。

実は、この計画は元々高台移転ということで、現在住んでいる方々に、より安全な場所にどのようにするかということが必要になってきます。ただ、香南市の場合、ただただ高台に移るだけではなくて、移る先でありますとか、移ってしまった、残された土地であるとか、そういったところの活性化にも注意しなければいけないので、移転にあたっては総合的なまちづくりをしながら移転していきましょうということになっております。

それで、第一義的には、これでもって人口減少は止めることができます。ある程度はできるかもしれませんが、それでもって沿岸地域の人口が増えていくという施策ではなく、

現状の安全性をまず考え、現状の維持を考えていこうというふうになります。

ただ、それだけでは今度は全体、災害に対する対策だけにはならないのが沿岸地域のまちづくりで、今後とも人口減少にはなるけれども、香南市は元気なまちであり続けるためには、やっぱり人口増加、あるいは新しい人の流入も考えなければならないだろうと。それをあわせてこれからどうやって新しい人が、出て行くだけじゃなくて新しい人達が入ってある町をどうやって作ろうかという研究を進めましょうという、そういう話になっていると思います。ですので、これをもって人口増になるというものでは、なかなかないということですよ。

以上でございます。

#### ○安岡教育長

これからの教育というのは市長部局の食育であれば農林課であったり、それから当然地域支援課とも地域の文化財の関係もあったりして非常に関係が深いです。ですから、教育委員会は独立しておりますけれども、市長部局と教育委員会とが非常に連携を深めていかなないと豊かな教育はできないということはずっと言ってきました。

だから、三役会議の中で、市長さん、副市長さんと私で色んな話し合いをしてきたことは非常に意義があるんですけども、そのまちづくりのことも、ぜひ教育の観点も入れていただきたいというふうに思います。地区懇談会で初めて知るといふ話もあったりしますので、今後ともそういう産業のこと、福祉のこともありますけれども、教育の方も是非一緒に、お考えの中に入れていただきたいと思います。

今までも三役会の中で話し合ってきましたけれども、できてなかったということではございませんし、色んな面で説明もしていただけてきましたけれども、なお一層密接に関係をしてきますので、是非そういったことにつきましてもこの場でお願いしたいと思っております。

#### ○清藤市長

分かりました。

三役会議という、月1回、私と副市長と教育長とで色々打合せというか会議を、その他に庁議というの月1回やっております。これは三役と全課長が出て、そこで連絡事項とか意識の共有を図ることと、それと議会前とか議会が終わった日とか、それと台風が来たら防災対策会議とか対策本部を立ててとか、随時そういう関係課が集まってというのがあったんですけども、そういった中でも教育長が言うようにさらに密にというか、教育の様相というか、常に一緒に取り組んでいくと。

当初話しましたように、総合戦略で人口形態といいますか、人口動態というのもこれを考慮して色々、目標があれば実施施策があって、その中でやはり子どもの人数とか、保幼小中というのも非常にこう密接に関係していきますので、そういったことを一緒になって情報の共有をしながらやっていきたいと思っております。

私もまた、これも冒頭にお話しした中でこういう形になったということは、実は今まで賛否両論で色々あったんですけども、それはそれで色んなことで迅速な対応とかいうことを目指してということでございまして、そこはもちろんそういう形になるように取り組

んでいきたいと思います。

予算なんかもそうですし、例えば県へ色々お願いする、要望をする、政策提言をする、国へする、そんな中のちょっと、今までは市長部局と教育委員会とちょっとこう離れております。そこもまたこう密にしていくことによって、もっと国・県への政策提言もできると思いますので、そういったことに気をつけてやっていきたいと思います。

○小松総務課長

この件に関しまして、他にご意見はございませんでしょうか。

○安岡教育長

現在の議事は、学校規模の適正化についてですよね。

○小松総務課長

そうです。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小松総務課長

次へ進めさせていただきたいと思います。その他の件について入らせていただきます。

この会につきましては、一応、定期的な会としては、年に3回を予定してございます。次の会につきましては、今のところ9月に予定をしております、内容につきましては「予算について」を議題にする予定をしておりますが、これも状況によって議題は増えていきますし、また変わります。

そして、もう1回は、平成28年2月にこの会の「まとめと予算について」ということで開催したいと思っております。

また、これと別に別途協議する必要がある場合につきましては、臨時的に開催することも可能でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会の開催についての部分ので、ご意見等がありましたらお願ひいたします。

○清藤委員長

学校の統合についての部分について、スクールバスを運行していると思いますが、バスの運行コースの見直しなどは可能でしょうか。

○清藤市長

できますでしょう。

○清藤委員長

色々バスなんかも規制があつたりしたらいけないと思ひまして。

○清藤市長

バスがまたちょっと別の議題になりますが、それは行政の裁量範囲ですので。考慮します。

○小松総務課長

教育長の方がおっしゃられたように、適正化の検討委員会を立ち上げる予定ということなので、その中でそういったことも話し合わせていかれたらと思います。

あと、会の開催の件について、何か他にご意見等ございますか。

○清藤市長

2月にやる「予算について」というのがありますが、今までは査定があって、教育委員会は教育委員会で話し合っ、あとを自分の方に来てということがありましたが、これは意味合いとしては。

○長崎委員

2月段階になったら、もう予算は決まっていますよね。

○小松総務課長

そうですね。9月の当初予算ということでいくと、もうちょっと前倒ししないといけませんね。

○安岡教育長

予算というのは主にこちらからの色んな話は9月、10月に出てしまうと思うんですね。詰めの段階になるのはもうちょっと後からになるかと。

2月というのは、実は本年度の評価をみんなで一度きちんとしていかないと。本年度の取組みはどうであったのか。先程基本計画の方で発言したのですけれども、現在高知工科大学の教授に外部評価を依頼しております。去年のことを次の年に評価して、議会なんかには報告という形になっていきましたが、できるだけ評価した内容を活かすためには年度内に評価をしたいということで、3月末には本年度の評価という形で出していきたいと思っていますけれども、ちょっと県立大学の統合の問題がありましたので、時間がかかって困ったようですが、もうできております。今度の全員協議会にも提出をしていきたいと思っていますので、できれば2月の段階で、できるだけ遅くしていただけたら、本年度の評価をみんなできちんと把握した上で、来年度の方角性というのが2月末に出せるのではないかなと思っています。そんな方角でやっていただけたら。内容は、本年度のまとめ、評価でございます。

○清藤市長

予算の復活折衝の場になるのではないかと思います。

○小松総務課長

評価をするというのであれば、2月がいいですね。当初予算に関することは、9月は時期的に早過ぎるというのがありますけれども。日程はどうでしょうか。

○長崎委員

9月というのは要望的なものでしょうか。

○小松総務課長

そうですね。9月はちょっと早いですよね。11月、12月くらいには当初予算の編成が始まりますので。

○田内企画財政課長

予算の説明をさせていただきます。

○小松総務課長

企画財政課長の方から予算のことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田内企画財政課長

市の当初予算、俗にいう予算編成と別に、見たことはあろうかと思いますが、5年間の中期財政計画というのを香南市は作っています。これは、毎年大体12月の議会前に議員の皆様方にご報告するスケジュールでやっています。それは、各課から平成27年度に作る平成28年度の全ての予算ではありません。主要な事業として、予算が5年間を見通したものが、年度ごと主要事業の予算要望が、各課からのとりまとめが大体9月から10月にかけて、大体、企画財政課の方としたらそういうのをとりまとめして査定をさせていただいているという流れはあります。

あと当初予算の流れといたしましたら、各課からの予算要求が大体12月から1月初めにかけて、それが各課から企画財政課にあがってくる最初の予算のスケジュールになります。予算要求は12月頃です、すみません。12月中～下旬から1月にかけて各課と財政課の査定という流れで今は進めさせていただいております。

スケジュールとするならそういうことですので、もし9月に予算という話をするならば、多少前後してよろしければ、中期財政計画の教育委員会からの主要事業についての資料は一定あるかと思えます。

○小松総務課長

ありがとうございました。

この会につきましては重要事項を話し合うことになっておりますので、通常の予算というのはそれ程ここで議論する必要はないかと思えます。

先程企画財政課長が申し上げたように、中期財政計画に入れていく必要がある重要事項、そういったことを話し合っただけであればよろしいかと思えますので、一応予定通り9月にこの件のお話し合いということでどうでしょうか。

中期財政計画が一定できた段階でということで、9月下旬から10月になるかもしれませんがそれでも、よろしいでしょうか。

○大谷委員

もう1回言ってもらっていいですか。

○小松総務課長

2回目の会議を、中長期財政計画の重点施策などに反映させていくために、先程の企画財政課長の話だと9月下旬から10月くらいの開催がいいでしょうということと、その次の3回目の会につきましては、本年度の評価を年度内に行いたいということでございますので、2月の末頃を目処に開催したいということでございます。

(了承)

○小松総務課長

次第の「その他」の①の部分でございます。会議の開催の件につきましてはよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小松総務課長

それではその他の②の最後になりますが、その他の「その他」について、何でもかまいません。ご意見をお願いします。

○安岡教育長

会議の開催予定も一緒ですけれども、緊急事態が発生した場合は市長の招集でも良いし、教育委員会から開いてくださいという要請でも開くことができると思いますので、緊急事態の場合あるいは必要に迫られたときには、日程をとって総合教育会議を開催するというふうに思っております。

○小松総務課長

はい。他にその他の件はございますか。

○安岡教育長

もう1点は、これは公開になります。できるだけ固有名詞は使わないようにしたいと思います。

○小松総務課長

議事録をおこすときに、固有名詞についての配慮はいたします。それと一応原則公開となっておりますけれども、例えばいじめの問題とかそういったプライバシーに関わってくるものについては非公開とすることができますので、そこは配慮します。

○安岡教育長

事務局が総務課ということになっておりますが、公開はどのような方法で考えておられますか。

○小松総務課長

今日の会ですと、2週間くらい前にホームページの方に開催場所と時間とを公表しております。

○安岡教育長

開催は分かるけれども、議事録を公開しなければいけないのですか。

○小松総務課長

はい。

○安岡教育長

それはホームページですか。

○小松総務課長

ホームページです。議事録ができましたら皆様方に一回お見せしてということになります。

○清藤市長

議事録の義務があるのか、それから広報とかいう必要性か、あるいは規則があるとか義務があるとか、それはないということは。

○小松総務課長

議事録の作成は、一応努力義務ということになってございます。今のところ公開の方法としては、ホームページでお知らせすることを考えております。

○清藤委員長

要綱の第6条のことですよね。会議の終了後、その議事録を作成し、これを公表するものとするといつて6条に載っている訳なので、これをホームページで公表すると。

○小松総務課長

そうです。

他に何かご意見はございますか。

(意見なし)

○小松総務課長

ないようでしたら、これをもちまして会議を終わりにしたいと思います。

今回初めての会だったということで、それと市長と委員の皆様方の意見交換の場であるということもありまして、事務局としてどこまで関わって良いのか探り探りの進行になってしまいまして、申し訳ございません。次回からもう少しスムーズにできるようにいたします。

今日はどうも本当にありがとうございました。お疲れ様でした。